



秩序ある貿易の
発展のために

財務省税関 総合職 令和8年度 採用案内

JAPAN CUSTOMS RECRUIT 2026

関税局長からのメッセージ



税関は、150年を超える長い歴史と伝統を持ちながら、最先端の技術を積極的に取り入れ、時代の変化に即して進化を続けてきた組織です。明治開港以来、貿易秩序の維持及び日本経済の発展に大きな役割を果たしてきました。

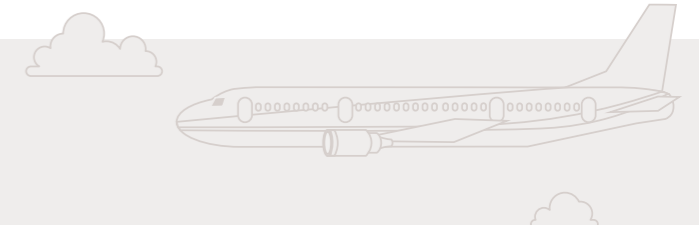
現在、海外とのインターネット通販の拡大により輸入される貨物が急増し、インバウンド需要の高まりによって日本を訪れる外国人旅行者も大幅に増加しています。国境を越えたモノの移動の拡大に伴い密輸リスクが高まる中、これまで以上に厳格な水際取締りに取り組んでいく必要がありますが、他方で貿易円滑化のため迅速な通関も維持しなければなりません。更に、世界の安

全保障環境や、諸外国の通商政策の変化にも迅速に対応することが求められています。

私たちの目の前には一筋縄ではいかない多くの課題が立ちまわっており、今まさに挑戦と変革、そして更なる進化が私たちに求められていると感じています。

日本経済の活性化には、安全・円滑な国際物流が不可欠であり、その結節点に位置する税関は極めて重要な使命を担っています。先輩方が築いてこられた伝統を大切にしつつ、皆さんとともに財務省税関の新しい未来を切り拓いていくことを心待ちにしています。

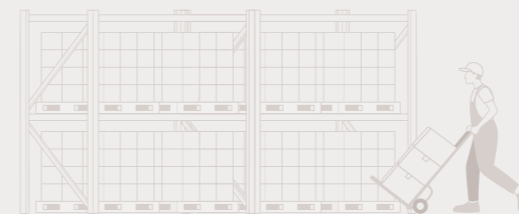
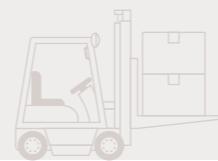
関税局長 寺岡 光博



JAPAN CUSTOMS 2026

CONTENTS

| | |
|-----------------------------|----|
| 関税局長からのメッセージ | 01 |
| 税関の使命・行動指針 | 03 |
| 財務省・税関の組織図 | 05 |
| 【第1部】業務紹介 | |
| 財務省 関税局 | |
| 関税政策 | 07 |
| 税関行政 | 09 |
| 国際交渉 | 11 |
| 国際協力 | 12 |
| 税関 | |
| 監視部 | 13 |
| 業務部 | 14 |
| 調査部 | 15 |
| 【第2部】税関総合職のキャリアパス | |
| 本省係員 | 16 |
| 税関係長 | 17 |
| 本省係長 | 17 |
| 海外留学 | 18 |
| 本省補佐 | 19 |
| 税関課長 | 19 |
| 本省室長 | 20 |
| 税関支署長 | 21 |
| 本省課長 | 22 |
| 税関長 | 23 |
| 【第3部】税関総合職の活躍するフィールド | |
| 国際機関 | 25 |
| 海外客員研究員 | 25 |
| 在外公館 | 26 |
| 民間出向 | 27 |
| 他省庁 | 27 |
| 1年目職員ヘインタビュー | 29 |
| ワークライフバランス・福利厚生 | 31 |
| 人事採用関連情報 | 33 |
| 採用担当者からのメッセージ | 34 |



税関の使命・行動指針

世界最先端の税関を目指して

経済活動のグローバル化が急速に進む中、
3つの使命を税関は果たしています。

- 1 安全・安心な社会を実現する**
銃器・不正薬物・知的財産侵害物品等の密輸を阻止するとともに、我が国におけるテロ行為を未然に防止することにより「世界一安全な国、日本」を構築
- 2 適正かつ公平に関税等を徴収する**
約13.7兆円すなわち国税収入の約16.9%に相当する額を徴収する歳入官庁として、適正かつ公平に関税等を徴収
- 3 貿易の円滑化を進める**
国際物流におけるセキュリティを確保しつつ、民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続を一層迅速化

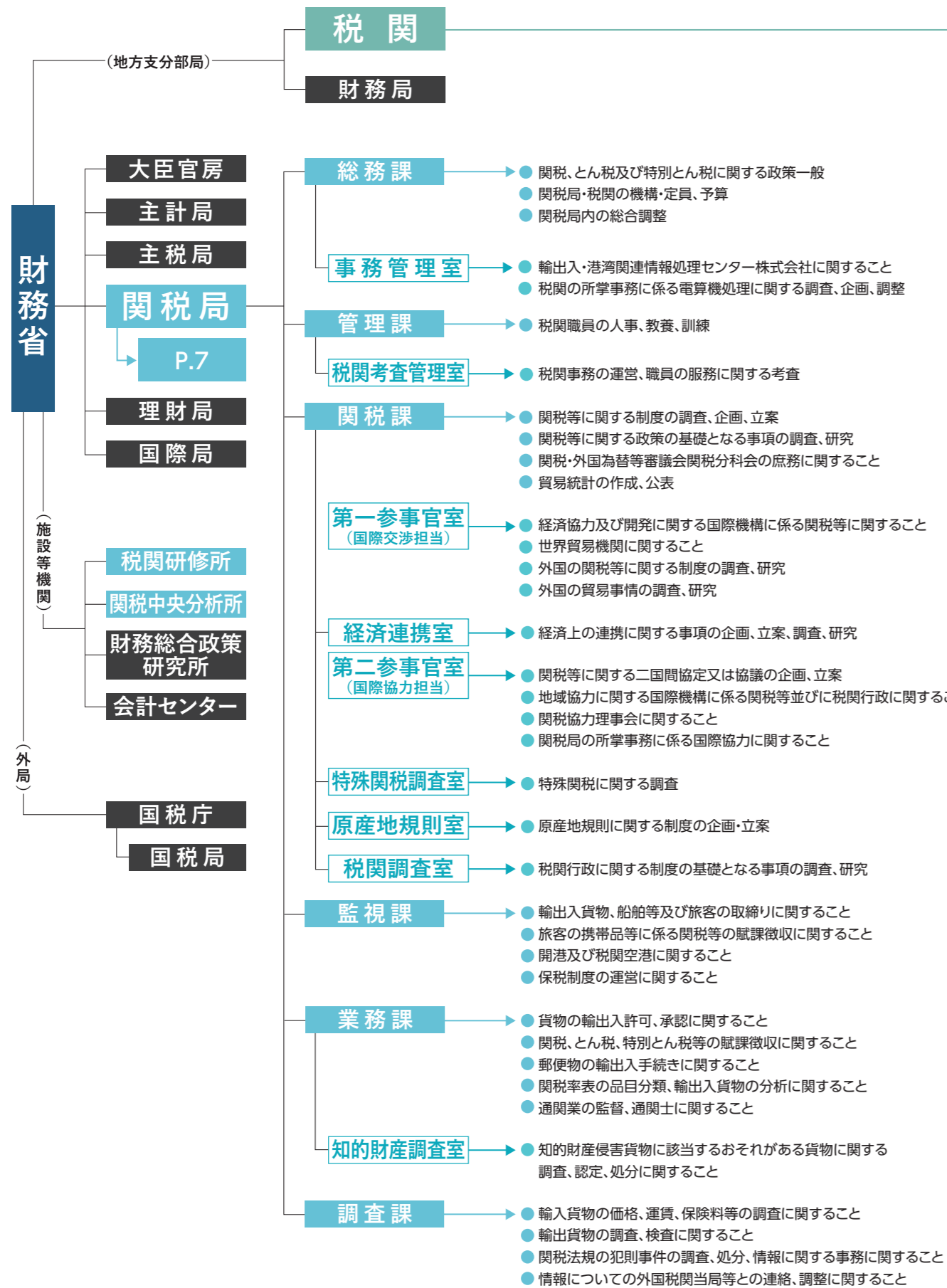
税関職員は、**5つの行動指針**に則って、
3つの使命遂行に取り組んでいます。

- 1 誠実に行動し、社会からの信頼と期待に応えます**
- 2 誇りと使命感を持って、業務に取り組めます**
- 3 円滑なコミュニケーションを図り、チームで前進します**
- 4 改善意識を高め、日本と世界の変化に機敏に対応します**
- 5 自ら学び考え、プロフェッショナルとして成長します**

3つの使命を遂行するための**取り組み**



財務省税関の組織



税関 9税関10,302人 ※令和8年度未定員

| 部署 | 業務内容 | (単位:力所) |
|-----|---|-----------|
| 総務部 | 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴 | 税関 9 |
| 監視部 | 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り | 税関支署 69 |
| 業務部 | 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税 | 税関出張所 104 |
| 調査部 | 輸出入された貨物に関する調査、犯則事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成 | 税関監視署 9 |
| | | 開港 118 |
| | | 税関空港 33 |



関税政策

関税局関税課
課長補佐

入江 千尋

IRIE Chihiro

平成23年度入省 理工



制度づくりの先にあるもの

創るのは、日本の貿易と産業を守る制度

経済・社会の変化に対応するため、関税政策や税関行政に関する法令は毎年改正されています。その企画立案を担っているのが、関税課です。

関税は、通商政策上の重要なツールです。中でも不当廉売(アンチダンピング:AD)関税は、不当廉売された輸入貨物によって損害を受けた国内産業を保護するために課される割増関税で、世界貿易機関(WTO)協定に規定され、世界で最も多く発動されている貿易救済措置です。

日本では近年、AD関税の発動が増加する一方で、課税範囲から形式的に外れることで課税を免れようとする迂回の問題も顕在化しています。こうした状況を踏まえ、AD関税の実効性を適切に確保するため、迂回防止制度の創設に取り組んでいます。

私は、税関行政やAD関税の課税に関する調査で培った知見をもとに、この制度創設に携わっています。国際業務の経験を活かし、WTOの会議に参加して外国当局と意見交換するなど、迂回動向や調査実務に関する情報収集にも取り組みました。日本の実情とWTO協定の目的・趣旨に沿った制度となるよう、関係者と検討を重ねています。

新制度の創設は重い責任を伴いますが、これまでの経験を糧に新たな領域へ挑戦できる、やりがいのある業務です。

働くのは、日本、そして世界、自分のために

税関総合職は、政策立案にとどまらず、税関の現場での業務に携わり、他国と国際舞台で協力や交渉を行うなど、幅広いフィールドで専門性を深めながら活躍できる仕事です。

関税は、徴税、違法薬物等の取締り、貿易円滑化といった重要な社会的役割を担っており、国際的なソフトインフラとして機能しています。また、国を越えて「税関ファミリー」と呼ばれることがあるように、各国の税関当局同士は良好な関係を築いています。

日本は、世界税関機構(WCO)やWTOを通じた国際ルールや基準の策定等の政策面に加え、途上国税関への能力構築を目的とした技術支援の面からも、国際社会に積極的に貢献しています。

国際貿易は、経済・社会動向や各国の政策対応に伴い大きく変化しています。サプライチェーンの複雑化や、Eコマースを始めとする貿易取引の拡大、密輸の巧妙化が進む中、税関にも進化し続けることが求められています。そのため、税関では制度と業務の見直しを行いつつ、新たな取組みに挑戦し続けています。

このような環境にある職場だからこそ、多様な経験を積み、成長し続けることができます。日本のために、そして世界のために、自分自身を成長させながら働いてみませんか。



関税政策

関税局関税課
上席調査官

江越 晴樹

EGOSHI Haruki

平成26年度入省 工学

関税を通して日本と向き合い未来を考える

法令に刻み込む

2025年は関税が非常に高い注目を集めました。多くの企業が世界各地に展開し複雑なサプライチェーンを形成している現代において、関税政策は日本経済に影響する重要な要素となっています。

関税には国内法で定めているものとWTO協定やEPA等の国際約束で定めているものがありますが、私が所属する関税課では前者を担当しています。最大の仕事は、年に一度、関係省庁から要望を受け付け、検討し、法令改正を行うことです。関税が課せられると、国内産業は保護されますが、消費者にとって輸入品の価格が上がることになります。そのため、政府全体の方針に沿っているか、関係省庁の政策や予算措置がどうなっているかを踏まえ、国益となる改正案は何かを考えています。

また、担当としては改正案を法令に落とし込むのも大切な仕事です。関税には一定数量に限って低関税の枠を設定したり、用途を限定して無税にしたり、輸入の急増時に関税率を引き上げたりと複雑な制度の品目もあり、そうした規定を読むと過去の関税交渉の厳しさや、先輩方の法整備の苦労と工夫を感じます。法令は将来にわたって判断の規範となるため、責任を感じながら、一言一句を考え抜いています。

現場と直結

政策を企画・立案し推進する際に、現場が困らないか、どのようにしたらより上手くワークするかという観点は必要不可欠な要素だと思っています。

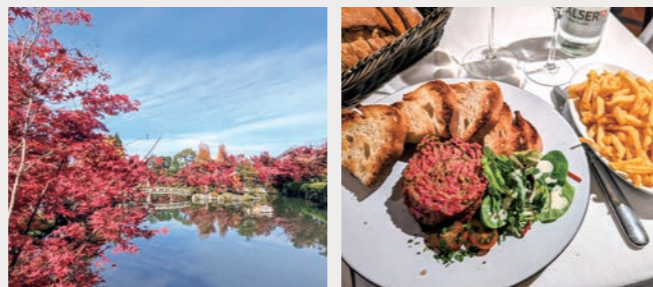
関税局は法令を所管する制度担当であり、税関のヘッドクォーターであり、国際担当でもあります。これら、関税・税関行政の政策を担っている部署が1つの局でまとまっているうえに、それを執行する税関も地方自治体ではなく国の機関として財務省にあります。そのため、政策を検討する際に、現場の状況や各国の制度についての情報収集、政策の検討や意思決定、推進する際の関係者間での連携が取りやすいのが魅力です。

税関総合職は関税局・税関の各部署を異動し、様々な業務をする機会が得られます。私自身、関税局のシステム部署にいたことや実際に税関現場で輸出入の審査・検査や密輸入貨物の取締をしていたことがあります。現在、関税率を担当していますが、こうした経験が現場の執行をイメージする際の大きな助けになっていますし、当時気づいた課題に対して、現在では解決する立場で向き合う機会が得ることができ、やりがいを感じています。あなたも、関税局・税関で一気通貫の行政をしてみませんか。

MY PRIVATE TIME

基本的には家でのもんびり過ごすことが多いです。趣味で仕舞(喜多流)のお稽古に通い、能楽鑑賞に出かけることもあります。

旅に出る機会は多くありませんが、景勝地や史跡を巡ったり、現地ならではの体験を楽しんだりしています。旅先では、ローカル料理や季節の料理を味わうことも欠かせません。出張先でもその楽しみは変わらず、直近のスイスでは用務終了後に、栗のスープやタルタルステーキ、チーズフォンデュを堪能しました。



MY PRIVATE TIME

休みのときは仕事を忘れ、趣味のラジオやゲーム、食事&酒を楽しんでいます。ラジオを聴きながら車で遠出をして、道の駅で食材とお酒を買って帰り、家で飲むのが最近のマイブームです。

また、最近はラジオのイベントやゲームの大会が大規模に開催されるようになり、色々と観に行っています。先日、好きなゲームの世界大会が札幌ドームで開催されたので、年休をもらい全日程観戦に足を運びました。



税関行政

関税局業務課
上席調査官

横越 有由

YOKOGOSHI Ayu

平成26年度入省 法律



経済発展を支える知的財産保護と税関の役割

知的財産を守る、税関の取組

現在、関税局業務課知的財産調査室に所属し、知的財産の権利保護を目的とした税関における水際取締りに関する制度の企画・立案に携わっています。

知的財産は形のない財産であるため、日常生活の中では意識されにくい存在です。しかし、新たな技術やブランド、デザインが創出され、それらが適切に保護されることで、経済は発展してきました。こうした価値を保護する仕組みがなければ、創造することへの意欲は損なわれてしまいます。また、知的財産を侵害する物品は、消費者の健康や安全の観点からも大きな懸念があります。関税局・税関では、関税法に基づき、こうした知的財産侵害物品が国境を越えて流入しないよう、水際での取締りを継続してきました。

近年では、越境電子商取引(越境EC)の拡大に伴い、模倣品が国内に流入するケースが増加しています。これを受け、関税局・税関では特許庁と連携し、令和4年に関税法を改正しました。その結果、商標権・意匠権を侵害する模倣品については、個人使用目的であっても、海外事業者から郵送などにより国内に持ち込まれる場合には、税関による水際取締りの対象となっています。こうした制度整備等を通じて、健全な経済活動を

支えるとともに、消費者が安心して商品を選択できる環境の整備にも貢献しています。

多様なキャリアパス

関税局・税関の業務は多岐にわたり、私が現在携わっている知的財産保護の取組のような全国の税関における行政の執行に関する制度や関税政策の企画・立案に関する業務をはじめ、経済連携協定など国際的なルール整備の推進に資する業務等にも携わることができます。また、海外の大学への留学や研究員派遣等、多様な議論を通じて知識や価値観を拡張する貴重な機会もあります。

関税政策・税関行政という専門分野を持ち、多様な職務経験を得て柔軟性を養いながら、国際貿易の発展に貢献するために必要な知識・スキルを学び成長し続けることができる魅力的な職場だと考えています。



MY PRIVATE TIME

休日には趣味として茶道教室に通っています。以前、米国に留学した際に、日本文化について話す機会を通じて、自分がこれまで十分に日本文化に触れてこなかったことに気づき、帰国後に習い始めました。仕事から離れて新しいことに取り組む時間は新鮮で、お茶室ではお茶のことだけに集中できるため、思考や気持ちをリセットする大切な時間になっています。



税関行政

関税局調査課
課長補佐

前田 憲司

MAEDA Kenji

平成18年度入省 経済

モノを見るために、何をするか?

調査課のお仕事

“税関”と聞くと、どのようなイメージをお持ちになるでしょうか?最近ではテレビ番組で取り上げられることも多いため、「空港でカバン開けている人!」というイメージを持っている方が多いかもしれません(中には実際に検査された方もいらっしゃるでしょうか)。

イメージのとおり、税関は国境の最前線でモノを見る仕事をしています。といっても、モノを見て不正薬物をはじめとする安全を脅かすモノが入ってこないようにすることは当然ですが、最近ではモノが出る際の確認も重要になっています。また、モノが入ってくる際に税を徴収するという徴税機関の役割もあります(国税収入の約17%は税関が徴収しています!)、円滑な貿易の促進という役割もあるため、空港でカバンを開けているだけではなく、実は非常に多様な仕事を担っています。

国境では膨大なモノが日々流れしており、輸入許可の件数は2億件に迫る勢いとなっています。こうした膨大なモノをどのように見ればよいでしょうか?当然、モノ自体には意思はありません。となると、国境を動いているモノの背景を分析していく必要があります。私が所属している調査課はこうしたモノの移動に伴う種々の情報を収集・分析するというインテリジェンス部隊の役割を担っています。

一例を挙げると、最近ではモノの移動に伴うカネの流れにも着目していく

必要もあり、マネーロンダリング対策で税関が果たす役割も非常に重要になっているなど、様々な政策課題に気づき、そして対応していくためには、我々も先端技術の活用をはじめとして環境に応じた変化が求められています。

多様な経験をつなぐ

とこれまで読んでいただいた方からすると、インテリジェンスのプロという印象を持った方もおられるかもしれませんが、私も昨夏に着任したばかりであり、勉強の毎日です。が、不安には及びません。関税局・税関では、それぞれの知見を活かし、知恵を出し合う文化があるので、ご安心ください。

私も振り返ると、関税局・税関以外では、官邸での危機管理対応や主計局での主査の経験(防衛省の予算査定を行っていました)、あるいは前職での内閣府(経済安全保障部局)での勤務など様々な仕事に携わってきましたが、何か政策を企画する場合には必ず予算は伴いますし、関税局・税関が経済安全保障上果たす役割も広がっており、実は様々な政策分野が関税行政にもつながっています。こうした多様な経験を積んだうえで、関税行政に生かしていく、また企画立案のみならず、執行現場での業務経験も積むことが出来ることも税関総合職の魅力だと感じています。

MY PRIVATE TIME

休日はひたすら娘(6歳)と一緒に過ごしています。娘が大好きなおままごとでは私が1人9役を担っており、スキルの向上を実感している毎日です(笑)。また、私が所属している総括係では「少なくとも月1日は有給取得しよう」と呼び掛けしており、私も平日の休みは家族で旅行に行き、空いている観光名所を満喫し、リフレッシュするようにしています。



国際交渉

関税局第一参事官室
課長補佐

川口 力也

KAWAGUCHI Rikiya

平成24年度入省 理工



国際潮流を関税・税関の世界から

国際貿易を支える最前線

近年、米国の政策動向をはじめ、世界各国で関税政策への注目が一段と高まっています。国際情勢がめまぐるしく変化中、日本としても迅速かつ確かな対応が求められており、私が所属している第一参事官室では、主に以下の役割を担っています。

まず、世界の関税制度や税関行政の最新動向を調査・分析し、日本政府の政策判断に必要な情報を提供しています。各国の制度を深く理解し、その内容を関係者と議論することで、国際的な潮流を踏まえた実効性の高い政策立案に貢献しています。さらに、税関の使命である「貿易の円滑化」や「社会悪物品の水際取締り」を実現するため、海外の税関当局との協力関係の構築も欠かせません。実務レベルでの連携や制度設計を進め、国境を越えた協力体制を整えることで、安全でスムーズな国際物流を支えています。

また、WTOなどの国際会議では、既存の貿易ルールの運用や新たな国際ルールの策定に向けた議論に、税関の専門家として参画しています。各国の利害が交錯する場で、日本の立場を的確に発信し、国際ルール形成に貢献することも重要なミッションです。加えて、EPA(経済連携協定)交渉では、関税制度や税関行政、財務省所管物資に関する協議に参加し、

より良い国際経済環境の構築に貢献しています。

税関総合職の魅力

税関総合職の魅力は、活躍のフィールドが驚くほど広いことにあります。貿易の最前線で国際物流を支えるだけでなく、関税制度の企画立案、国際交渉、海外当局との協力体制の構築など、多様な業務を通じて専門性を高められる環境が整っています。培った知識と経験を基に、日本の税関行政を担う専門家として、WTOやEPA交渉といった国際舞台で日本の立場を発信できる点も大きな魅力です。私自身も、出入国旅客の荷物検査の制度設計、政策立案に向けたデータ分析、マネーロンダリング・テロ資金供与対策、国土交通省への出向、さらには英国留学など、多彩な経験を積むことができました。こうした幅広いキャリアパスは、税関総合職ならではの強みです。

国内外の課題に向き合い、日本と世界のより良い未来をつくる一員として成長できる——そんなやりがいと満ちた職務です。ぜひ、税関総合職として私たちと共に挑戦してみませんか。



仕事で最大限のパフォーマンスを発揮するために、私はオンとオフの切り替えをとっても大切にしています。休日は家族とのんびり散歩をしたり、長期休暇には旅行に出かけたりと、心身をリフレッシュできる時間をしっかり確保しています。また、最近では業務に役立てられるかもという思いから、自宅で気分転換を兼ねてLLM(大規模言語モデル)の勉強を始め、良い刺激になっています。



国際協力

関税局第二参事官室
国際協力専門官

須藤 祥一

SUDO Shoichi

平成14年度入省 理工

揺れ動く国際情勢の中での国際協力

国際協力を通じた世界との繋がり

税関は国際貿易の一翼を担っていることもあり、常に世界を向いて仕事をし、というユニークかつスケールの大きな組織風土・職員意識があります。

そのような組織の中で、私は日本税関と各国税関との間の国際協力を推進する業務に携わっています。

国際協力の1つには、開発途上国税関の能力向上を図る、関税技術協力の取組があります。1970年から50年以上続いている本取組では、日本税関の職員が相手国に赴いたり、相手国税関職員を日本に招聘したりして、Face to Faceで講義を行うことにより、「人」を育て、「人」と繋がることを主眼に置いて取組が進められてきています。

また、日本税関は、税関の国際機関である世界税関機構(WCO)における税関の標準を策定する議論に参画するとともに、WCOが行う技術協力に対して資金面・人材面で貢献することにより、世界の税関の調和と発展に大きく協力しています。このWCOの取組においても、世界各地で「税関の先生」を育てるマスタートレーナープログラムなど、「人」を育てる国際協力を行っています。

税関の国際協力は、相手国の発展を通じ、世界の経済活動や貿易秩序に大きく貢献しています。

国際協力により高まる強靱性

大きく揺れ動く国際情勢の中では、予見可能性を持ち安定して経済活動を行うことが困難となります。

日本税関では、これまでの関税技術協力やWCOでの協力を通じて、相手国税関との間で「信頼関係」を構築してきています。また、世界経済にとって重要な社会の安定や貿易の発展には税関の貢献や協力が不可欠であるという「価値観を共有」してきています。

「人」と繋がり、「人」を育てることを大切にして行ってきた関税協力、そして、これを通じて積み上げてきた信頼関係によって、ときに国家間で対立する関係においても、税関分野においては円滑な意思疎通や協力を維持・発展することができています。

国際情勢が安定しているときにはなかなかその意義や効果が目に見えにくい国際協力ですが、連綿と続く協力関係は、国際社会の中で日本がしなやかに対応できる「強靱性」をもたらしてくれています。

10年後、20年後を見据えて、一緒に国際協力関係を発展させていきましょう。

是非、関税局・税関のドアをノックしてみてください。



土日や出勤前の朝の時間、長い休みの期間などに娘と一緒に過ごすことが一番の楽しみです。

フレックスタイムを活用して朝の時間を有効に活用したり、有給休暇を活用して連続した休みを取って旅行に出かけたりと、柔軟な働き方を提供してくれる職場環境には感謝しています。

業務紹介 税関

監視

大阪税関
監視部次長

鈴木 清隆

SUZUKI Kiyotaka

平成12年度入省 化学



監視部の仕事

監視部の業務

監視部は、税関の使命のうち特に「安全・安心な社会の実現」に向けた水際取締りに日夜取り組んでいます。

日本の港(海港)、空港で不正薬物等の社会悪物品、テロ関連物資、金などの密輸を阻止(摘発)すること、保税制度の管理・監督が業務内容になります。

具体的な仕事の例を挙げますと、航空機旅客やフェリー旅客、クルーズ旅客が入国する際の手荷物検査は、皆様も接する機会が多く、わかりやすいものかと思えます。そのほかにも、外国から到着する船舶や航空機とその乗組員の取締り、船舶や航空機で輸送される貨物の検査、船舶や航空機で輸送された貨物を置く倉庫や工場等(保税地域)での管理が適正に行われているかの取締り、監督といった仕事もあります。また、これらの様々な取締りを効果的・効率的に行うための検査機器の配備、管理に関する仕事や、麻薬探知犬、爆発物探知犬、紙幣探知犬とともに検査、訓練を行うハンドラーといった仕事も監視部の業務です。

検査機器には、大きな海上コンテナに入ったままの状態でもX線検査を行うことができる大型X線検査装置、微量の不正薬物や爆発物を検知できる不正薬物・爆発物探知装置(TDS)、不正薬物や金の洋上取引等を行う不審船の取締りのための監視艇などがあり、これらの機器を活用しています。

取締りだけではなく、保税地域では輸入申告することなく外国からの貨物を展示できる制度を利用することで、昨年開催された大阪・関西万博などの催しが円滑に行われることの一助になっています。

監視部に求められる役割

監視部の業務にありますとおり、取り締まらなければならない物品は幅広く、これらの水際(国境)での密輸阻止が監視部に一番の求められている役割です。その取締対象も航空・海上・旅客・乗組員・貨物と多岐に渡ることから、これら様々な取締りを効果的・効率的に行っていくことが

監視部として求められています。

最近では、特に金密輸に対する取組みがあり、課税の公平性を損なうというだけでなく、密輸の利益が犯罪組織の資金源になっている可能性も否定できないといった問題にも繋がっています。監視部では情報を核とした検査の強化を行い、そこで得られた情報は各部に共有していくことで、監視部以外の各部とも連携のうえ税関一体となって取り組んでいます。

それ以外にも、金や不正薬物等の検査を行いつつも、コロナ後の訪日外国人旅行者数増加等によって、急増する航空機やクルーズ船の入国者数の増加にも対応していかなければなりません。

様々な業務機会のある職場

監視部の業務だけをみていただいてもわかるとおり、税関では様々な業務を全国各地の税関や財務省関税局で経験できます。税関では監視部のほか、人事課、会計課が所属する総務部、貨物の通関、関税等の徴収等を行う業務部、密輸事件の調査や輸出入申告の事後調査等を行う調査部など様々な業務に携わることができます。また、必ずということではありませんが他省庁に出向して勤務することもあり、関係省庁での行政経験を積んだり関係省庁の立場から税関行政をみたりすることができる機会にもなります。

少しでも関心がありましたら、ぜひ業務説明会や官庁訪問に参加してみてください。



業務

名古屋税関
業務部長

和田 芳郎

WADA Yoshiro

平成3年度入省 農業経済

税関の未来を見据えて

業務部のお仕事

港湾で、空港で、あるいは国際郵便で。国境を越えて膨大な貨物が海外から輸入され、国外に向けて輸出されています。その現場にいるのが税関です。

関税法の第六十七条は「貨物を輸出し、又は輸入しようとする者は、(中略)税関長に申告し、貨物につき必要な検査を経て、その許可を受けなければならない。」と規定しています。

税関の、特に業務部の仕事は突き詰めればこれに尽きると思います。輸入される貨物を規則に基づき分類、正しい価格、税率で申告されているか審査し、それに基づき必要な関税や内国消費税を徴収します。

また、安全・安心な社会を脅かす、不正薬物や銃器等が紛れ込んでいないか、権利者の利益保護や消費者の安全確保のため、知的財産を侵害する物品の流出も厳しくチェックします。

ほかにも、絶滅のおそれがある動植物(ワシントン条約)や有害な廃棄物(バーゼル条約)が違法に輸出入されていないかなど、ありとあらゆる観点から、国境を越えて出入りする貨物をチェックし、貿易の秩序維持に貢献しています。

変化する情勢にいかに対応すべきか

スマホでポチっとしたら必要な商品が簡単に手に入る。便利ですよ。こうした貨物は意外と海外から輸入されているものが多いのです。

輸入される貨物という、コンテナにぎゅうぎゅうに積み込まれた大量の商業貨物とか、鮮度や速さを競うため航空機に積載された貨物、そんなイメージを持たれる方が多いと思います。

ところが、コロナ禍のあとの越境EC市場の規模拡大を背景に、海外からの個人向け通信販売貨物が急増しています。特に課税価格1万円以下の少額貨物の輸入が急増し、輸入申告件数全体の約9割を占めている状況です。こうした大量の少額貨物のなかにも、不正薬物や知的財産侵害物品が混入・隠匿されるリスクは否めません。

加えて、たとえばロシアのウクライナ侵攻に対して国際社会と協調して行う経済制裁や、わが国の経済安全保障にもとづく規制、これらをかいくぐって、不正に貨物が輸出入されていないか、税関はしっかりと目を光らせる必要があります。

このように社会や国際情勢の変化にも税関の業務は密接に結びついています。

税関への招待

新たな多くの課題に対応するためには、そのもととなる法令を整備する、政策立案機能が求められます。ただ、崇高な理念に基づくものでも、現実的に有効に機能しないものでは画餅となってしまいます。

わたしは現在の名古屋税関をはじめ、全国9つある税関のうち、6か所で勤務してきました。

現場での状況や、それぞれの地域での行政ニーズを的確にとらえ、これを財務省で行う政策立案に還元していくことも必要です。

また、AIなどの先端技術を活用していかにも効率的に業務を行うか、多様な背景をもつ職員が働きやすい職場にするための環境整備にも取り組んでいます。

内外のさまざまな課題に、果敢に取り組んでくれるあなたを、税関はお待ちしています。



業務紹介 税関

調査

門司税関
調査部長

澤藤 琢也

SAWAFUJI Takuya

平成6年度入省 農芸化学



水際の規律を司るエキスパート

調査部の仕事とは

このパンフレットには税関の使命に関する紹介がありますが、調査部はそのうち「安全・安心な社会の実現」と「適正・公平な関税等の賦課徴収」に係る業務を所掌しています。税関職員には、官服を着て港や空港で業務を行うという印象を持っているかも知れませんが、調査部の職員は、スーツ姿で会社を訪問し帳簿等をチェックしたり、平易な服装で一般市民を装い嫌疑者を尾行するなど、税関庁舎の内外で仕事をしています。

調査部の仕事の中身を紹介しますと、事後調査は、企業を訪問のうえ、一定期間内の輸出入申告が適正に行われていたかについて事後的に確認する業務です。輸入は納税、輸出は経済安全保障の観点から調査を行っています。

また審理業務は、不正薬物や金地金等の密輸事件に関し、関税法等に基づいて厳正に処罰するため、証拠収集等の犯則調査を実施のうえ、検察官への告発等を行っています。税関職員は、関税法で裁判官が発給する許可状を用いて強制的に捜索・押収等を行うことが可能であり、犯則調査の基礎となっています。

情報管理は、現場での検査や取締りでの活用のため、税関の各部署で発見した密輸等に関する情報を一元的に収集し、加工・分析等を行っています。この他、輸出入申告に基づいて作成した貿易統計の公表も調査部が行っています。

調査部での取組み課題

犯則調査においては、国内外の機関との情報交換や連携が非常に重要であり、関係機関と協同調査を頻繁に実施しています。薬物事犯においては、時には「コントロールデリバリー」と呼ばれるおとり捜査を行うことにより、摘発に結びつけています。

また、近年はいわゆる「トクリュウ型犯罪」と言われる、スマートフォンなどのSNSを用いた密輸が多発しています。審理部門では、嫌疑者のデジタルデータを抽出・解析する「デジタルフォレンジック」技術を活用して証拠

収集を行うことにより、密輸の実行犯に加え、首謀者等の摘発に繋がっています。

なお昨今は、捜査関係書類のデジタル化の動きもあることから、税関の犯則調査においても対応が求められる状況にあります。

私が所属している門司税関は、関係機関との連携が良好と言われておりますが、私も調査部の一員として、他機関との会議等では関係の構築に努めています。またデジタルフォレンジック分野における九州地区の拠点税関であることから、管内以外の、長崎税関や沖縄地区税関の犯則調査への支援等にも取り組んでいます。

税関の魅力とは

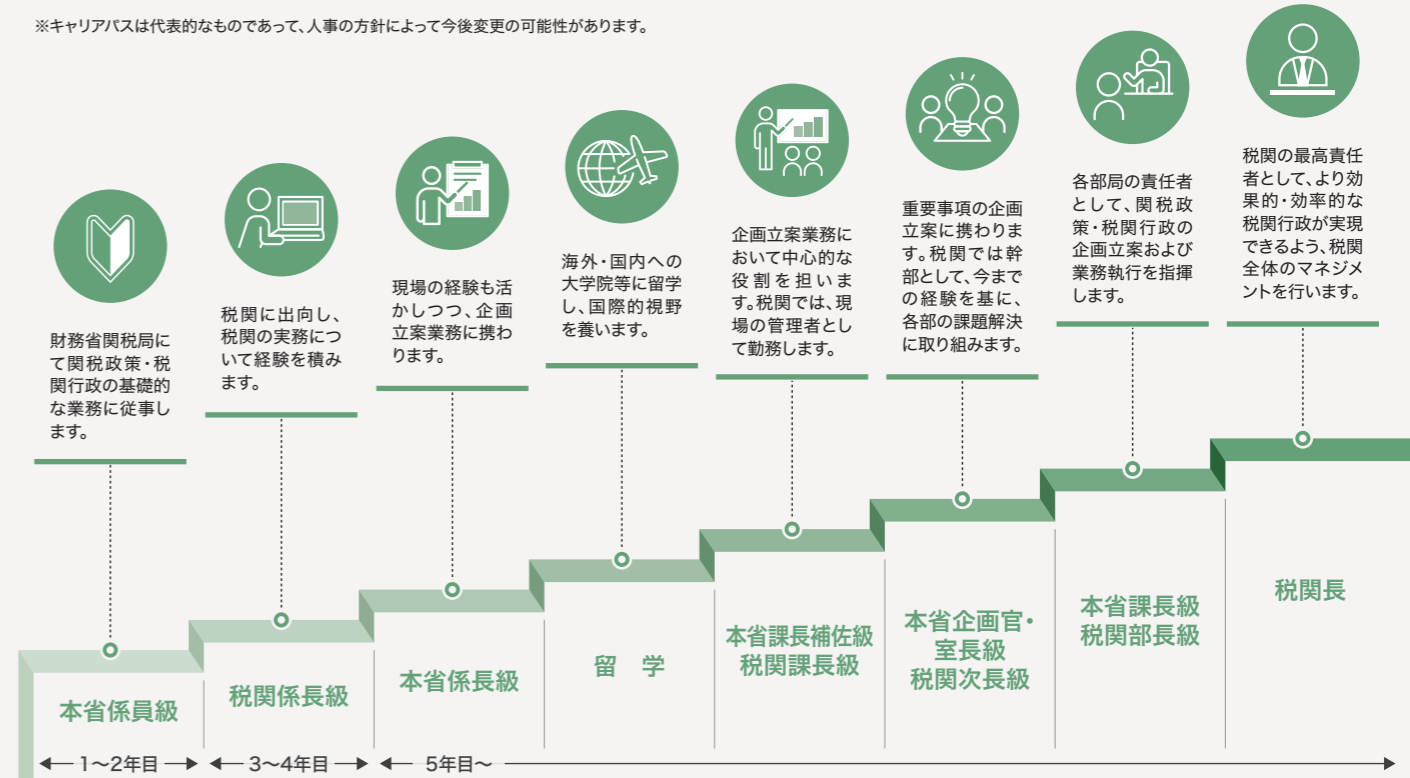
税関は、薬物取締りや徴税など、業務が明らかに国益と直結しており、それが個々の職員のレベルにまで浸透していることが魅力だと思います。総合職として採用されると、関税局での政策の企画立案、税関の現場での執行・管理のほか、海外、他省庁での勤務など、多様な機会が得られることとなります。税関は、単に関税を徴収する組織という印象をお持ちかも知れませんが、実際の仕事はかなり幅があり、求められる知識も、法律、経済、外国語に加え、部署によってはシステム、化学分析など多岐に渡ります。あなたが何事にも興味を持ち、前向きに取り組める方なら、その可能性を探ってみることをお勧めします。一緒に働く日が来ることを楽しみにしています。



税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。

※キャリアパスは代表的なものであって、人事の方針によって今後変更の可能性があります。



関税局第二参事官室 関税協力係

本省係員 新屋 和志

SHINYA Kazushi

令和6年度入省 経済

略歴

令和6年 4月 東京税関総務部人事課採用
関税局調査課総括係
令和7年 7月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当)) 関税協力係

国際業務への挑戦と成長

一年目に調査課で課内の取り纏めや金密輸対策に携わった後、二年目からは第二参事官室に配属となり、主にWCO(世界税関機構)との連絡調整や、WCOで開催される各種会議への対応を担当しています。

担当する会議については、過去の議論内容やWCOから発出される資料を確認したうえで、各議題への日本の対応方針を検討しています。また、通関手続分野に関する会議では、WCO本部のあるブリュッセルへ出張し、現地で対面参加する機会にも恵まれました。各国の意見を直接聞き、議場で発言する経験を通じて、各国税関が抱える課題や先進的な取り組みに触れたことは、非常に貴重な学びとなりました。

最先端かつ専門的な議論に、しかも英語で携わることは決して容易ではなく、日々経験不足を痛感しています。しかし、経験豊富な上司や同僚からの学びを生かして仕事に取り組む中で、自分の成長を少しずつ実感してい

ます。

私が財務省税関を志望した理由の一つに、「税関での業務執行、関税局での政策立案・海外当局との調整と、幅広い業務分野がある」という点がありました。入省してまだ2年目ですが、その幅の広さは既に強く実感しています。

このように、若手職員でも多様でチャレンジングな業務に携われる財務省税関は、とても経験と成長の機会に満ちています。今後も優秀な行政官となるため、新たな挑戦を続けていきたいと考えています。





税関係長

大阪税関 関西空港税関支署
統括審査官(通関第3部門担当)付

岡村 瑛葉

OKAMURA Eba

令和5年度入省 経済

| | | |
|----|---|---|
| 略歴 | 令和5年 4月 東京税関総務部人事課採用 関税局調査課総括係 | 令和7年10月 大阪税関関西空港税関支署 統括審査官(通関第3部門 担当)付審査官 |
| | 令和6年 7月 関税局関税課企画第一係 | |
| | 令和7年 7月 大阪税関関西空港税関支署 統括監視官(旅具通関部門 担当)付監視官 | |

水際最前線の現場で広がる学びと成長

採用後、約2年間関税局で勤務したのち、大阪税関に向向しました。関税局では1年目は調査課にて課の窓口として関係部署との調整業務を、2年目は関税課にて鉱工業品の税率改正、特殊関税制度の改正等に携わりました。世の中でニュースとなっている出来事が仕事と直結することもあり、業務の持つ影響力やスケールの大きさに驚きつつ、案件が無事終了した際は充実感を覚えました。

大阪税関への出向後、最初の3ヶ月は旅具通関部門にて当直勤務を行い旅客の手荷物検査に従事しました。現在は通関部門にて知的財産権やワシントン条約など様々な規制に基づいて輸入貨物が適正に通関されているかの審査・検査を行っています。いずれの部門でも実際に不正薬物等の社会悪物品や知的財産侵害物品(コピー商品)等の摘発があり、迅速かつ的確な判断が求められるため高い緊張感の中で業務にあたっています。

こうした業務を通じて改めて税関が日本の水際を支える重要な役割を担っていることを日々実感しています。

また、現場に来て政策を施行する側の苦勞も知ることができ、3年目という早い段階で立案側と施行側両者の難しさを経験できたことは、今後行政官として様々な政策立案に携わる上で大変貴重な経験であると感じています。

税関総合職は幅広い業務フィールドを持ち、多くの事に挑戦出来る魅力的な職場です。少しでも税関に関心を持った方は是非説明会に足を運んでみてください。



本省係長

関税局調査課 情報係長

岩田 みなみ

IWATA Minami

令和3年度入省 法律

| | | |
|----|--|--|
| 略歴 | 令和3年 4月 東京税関総務部人事課採用 関税局関税課(原産地規則室) 原産地規則第一係 | 令和5年10月 東京税関業務部統括審査官 (特別通関第8部門担当)付 審査官 |
| | 令和4年 7月 関税局監視課旅具係 | 令和6年 7月 関税局関税課(参事官室 (国際協力担当))関税協力係 調査官 |
| | 令和5年 7月 東京税関羽田税関支署統括 監視官(旅具通関部門担当)付 監視官 | 令和7年 7月 関税局調査課情報係長 |

情報の先にある現場を見据えて

現在、関税局調査課において情報係長として勤務しています。税関における「情報」の担当者として、覚醒剤などの社会悪物品の摘発に向けた国内外の関係機関からの情報収集、収集した情報の分析、分析した情報の取締りへの活用に取り組んでいます。近年特に巧妙化する不正薬物や金地金の密輸に対し、インテリジェンスの切り口から対応することが私の役割です。

「情報」と言われてもイメージがつかないかもしれませんが、薬物・テロ・経済安全保障など出入国旅客・輸出入貨物についてのあらゆる情報を扱っています。情報を交換する関係者が多岐にわたるため、多様な分野の知見を持つ方々から、学びを得られることがこの仕事の魅力です。日々の業務では、自分の扱う情報一つが最前線の職員判断、ひいては日本の安全を左右するという責任感を持ちながら、常に情報の先にある「現場」を想像

して業務に取り組んでいます。

採用されて5年が経とうとしていますが、これまで6つのポストを経験しました。国内の税関行政の執行から国際協力まで幅広い業務に携わりつつ、政策立案に係る知識や経験を獲得する機会に恵まれていると改めて感じています。

税関には、自らの専門性を磨きながら、幅広い業務に挑戦できるフィールドが広がっています。このパンフレットを通じて少しでも財務省・税関に興味をもっていただけると嬉しいです。皆さんと共に働ける日を楽しみにしています。



海外留学

海外留学(米国)

長谷川 洋明

HASEGAWA Hiroaki

平成31年度入省 法律

| | | |
|----|--|---|
| 略歴 | 平成31年4月 東京税関総務部人事課採用 関税局業務課総括係 | 令和4年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官 (旅具通関部門担当)付監視官 |
| | 令和2年 7月 関税局関税課(参事官室 (国際交渉担当))国際調査第一係 | 令和4年10月 東京税関羽田税関支署統括審査官 (検査第3部門担当)付審査官 |
| | 令和3年 7月 東京税関業務部統括審査官 (特別通関第4部門担当)付審査官 | 令和5年 2月 関税局監視課調査専門官 |
| | 令和4年 1月 東京税関調査部特別関税調査官 (調査第7担当)付調査官 | 令和6年 7月 関税局関税課経済連携室経済 連携第一係長 |
| | | 令和7年 9月 留学(米・シカゴ大学) |

経験が学びを広げ、新しい自分に出会う

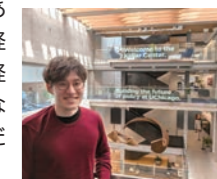
2025年9月より米国・シカゴ大学公共政策大学院(Harris School of Public Policy)に留学しています。入省前は、法学部出身の私が経済に強い大学院に進学するとは予想していませんでした。転機となったのは、新型コロナウイルス感染症対応や旅客手荷物の取締りに係る企画立案、経済連携協定等の国際交渉といった実務経験で、私はそれらを通じて定量的な効果分析等の重要性を痛感しました。こうした背景から、留学ではデータに基づいた政策立案手法を深く学習したいと思い、同大学院への進学を決意しました。

入学後の秋・冬学期は、必修科目の政治学、統計学及び経済学を学習し、今後はコンピューターサイエンスや機械学習、AIの活用法等を中心に実践的な政策分析手法を履修予定です。またシカゴ大学にはノーベル賞受賞者が在籍しているため、最先端の知見に触れながら学びを深められます。さらに弁護士、公務員等といった様々なキャリアを持つ学生が世界

各地から集結していることから、同大学院は日々切磋琢磨できる理想的な環境となっています。

私生活では、米国文化に触れるようにしており、冬休みにはミュージックバーを訪れ、米国の音楽文化の一端に触れ、感動を覚えました。また日々の生活で、自分の英語の弱点に直面し、それを克服していく過程も留学の醍醐味です。

帰国後は、私の財産となる現地での全ての経験を業務に還元したいと考えています。定量分析は汎用性が高いため、あらゆる場面で活用できると信じています。実務経験が新たな分野への探求に繋がり、留学での経験をその後のキャリアで活かしていく。このような経験ができる税関総合職に関心を持っていただければ幸いです。



海外留学

海外留学(英国)

飯泉 美弦

IZUMI Mitsuru

令和2年度入省 化学・生物・薬学

| | | |
|----|---|---|
| 略歴 | 令和2年 4月 東京税関総務部人事課採用 関税局業務課総括係 | 令和4年10月 東京税関羽田税関支署統括 審査官(検査第9部門担当)付 審査官 |
| | 令和3年 7月 関税局関税課(参事官室 (国際協力担当))関税協力係 | 令和5年 7月 関税局関税課関税調査室 (AI等先端技術・DX)調査官 |
| | 令和4年 7月 東京税関羽田税関支署統括 監視官(旅具通関部門担当)付 監視官 | 令和7年 9月 留学(英・ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス) |

税関行政への新たな視点

私は現在、英国のロンドンスクールオブエコノミクス(LSE)にて、行動科学を学んでいます。行動科学とは、心理学や経済学などの知見をもとに、人がどのような意思決定を行い、どのような行動を選択するのかを理解しようとする学問です。日本ではまだなじみの薄い分野ですが、英国は世界で初めて政府内に行動科学チームを設立し、公共政策への応用において世界をリードしてきました。私がこの分野を選んだ理由は、これまで密輸事案への対応や旅具通関業務、さらにAI等先端技術を税関行政に応用する業務等に携わる中で、あらゆる施策の根底には常に人が存在しており、より良い施策をつくるためには、制度そのものや技術だけにフォーカスするのではなく、人の認識や判断の在り方に目を向ける視点も不可欠であると考えようになったからです。

様々なバックグラウンドを持ったクラスメートと交流する日々は非常に

刺激的で、初めての海外生活で戸惑うこともありますが、日本を外から見つめ直し、さらに各国が置かれている立場や価値観の違いを考える貴重な機会となっています。ここでの経験は、英語力の向上にとどまらず、公務員としての総合的な能力の向上につながっていると感じています。今後は、ここで得た知識と経験を、施策立案における新たな視点として活かしていきたいと考えています。





本省補佐

関税局総務課 上席調査官
吉ヶ江 智咲子
 YOSHIGAE Chisako

平成29年度入省 法律

| | | |
|--|---|--|
| 略歴 | | |
| 平成29年 4月 東京税関総務部人事課採用 関税局関税課(参事官室(国際協力担当)) 国際調整係 | 令和 2年10月 大阪税関関西空港税関支署統括 審理官(検査第3部門担当)付監視官 | |
| 平成30年 7月 関税局総務課企画係 | 令和 3年 7月 関税局管理課調査官 | |
| 令和元年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(特別通関第6部門担当)付審査官 | 令和 4年 7月 関税局監視課監査専門官 | |
| 令和 2年 1月 大阪税関調査部特別関税調査官(調査第2担当)付審査官 | 令和 5年 2月 外務省大臣官房(G7サミット事務局) 主査 | |
| 令和 2年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括 監視官(旅具通関部門担当)付監視官 | 令和 5年 8月 留学 (米・カリフォルニア大学サンディエゴ校) | |
| | 令和 7年 7月 関税局総務課上席調査官 | |

支えのなかでの成長

私は現在、総務課で企画・広報を担当しています。災害対応や政策評価、様々な媒体を活用した税関PRなど業務は多岐にわたりますが、主に税関局や税関の相互調整を行っています。

これまで、係員、係長として税関局・税関での業務に加え、外務省の向出や留学等を経験し、昨年初めて補佐級職員となりました。

実は、私は採用後2年目のときに総務課企画係員として働いており、現在私が就いているポストにいた上司の下で業務を行っていました。当時は十分に理解できなかったことや、上司に頼りきりだったことも、これまでの経験を通じて理解できるようになったことも多く、点と点が線につながるように感じることも少なくありません。

当時頼もしく感じていた上司のような存在になれているの分かりませんが、チームが円滑に動くように支えられる存在になりたいと思いつつ日々

業務に取り組んでいます。

補佐級職員は、係の中心として物事の方向性を考えることも多い立場ですが、分からないことは勉強し、周囲に確認しながら業務を進める姿勢はずっと変わりません。税関局には困ったときに手を差し伸べてくれる方が多く、そのような方々の支えもあり、業務をこなすことができています。

まだまだ成長しなければならない点や努力が必要な点は多くありますが、税関総合職はキャリアを通じて挑戦や努力を後押ししてくれる仕事だと考えています。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！



税関課長

長崎税関総務部 総務課長
須藤 大地
 SUDO Daichi

平成21年度入省 法律

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| 略歴 | | |
| 平成21年 4月 東京税関総務部人事課採用 関税局関税課(参事官室(国際機構担当)) 貿易機関第二係 | 平成27年 7月 関税局監視課総括係長 | |
| 平成22年 7月 関税局総務課企画係 | 平成29年 7月 関税局関税課調査係長 | |
| 平成23年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官 | 平成30年 6月 外務省在香港日本国総領事館領事 課長補佐 | |
| 平成24年 7月 内閣府沖縄振興局総務課事業振興室 大学院大学第一係長 | 令和 5年 7月 国際局国際機構課資金移転対策室 課長補佐 | |
| 平成26年 7月 留学(英・エセックス大学) | 令和 7年 7月 長崎税関総務部総務課長 | |

政策と現場をつなぎ、組織を支える仕事

出島に象徴される国際文化が息づく長崎で、私は長崎税関の総務課長として勤務しています。税関の本関で働くことは、この年次で初めての経験であり、地域に根差した組織であると同時に、国境の最前線を担う使命の大きさを日々実感しています。

税関における総務課は、組織全体の運営に関わる多岐にわたる業務を所掌しており、総務課長はそれらを総合的に管理し、組織運営を支える調整役としての役割を担っています。前向きな施策の企画・立案から懸案事項への対応まで、組織運営の全領域に責任を持つことが求められます。魅力ある職場づくりの観点からは、増加する業務をいかに効率化し、限られたリソースで最大の成果を出すか、また地域に根差す税関の魅力をもどくように発信し、人材確保につなげていくことも重要なテーマです。

本省の課長補佐として、海外税関当局との連携強化や国際通商交渉へ

の関与、マネロン対策などの業務に携わっていた際には、より大きな視野を持つことを意識していました。現在の立場では、職員が安心して働ける環境づくりや組織の意思決定など、より具体的でリアルな現場マネジメントを行うことを強く意識しています。このように政策に関与するとともに、実際の現場で働く経験ができることは、税関ならではの大きな魅力だと思います。長崎という歴史ある土地で動きながら、国内外の情勢を踏まえて組織を動かすこの仕事に、日々やりがいを感じています。

これから税関を支えていく皆さんと、同じ現場で未来をつくっていく日を心から楽しみにしています。



本省室長

関税局 税関調査室長

香川 里子

KAGAWA Satoko

平成9年度入省 法律

| |
|---------------------------------------|
| 略歴 |
| 平成 9年 4月 東京税関総務部人事課採用 |
| 平成11年 7月 東京税関監視部国際情報センター室審理官 |
| 平成11年10月 関税局総務課税関調査室 |
| 平成13年 1月 東京税関業務部統括審査官(通関第5部門担当)付主任 |
| 平成13年 7月 東京税関調査保稅部統括調査官(調査第5部門担当)付調査官 |
| 平成14年 7月 留学(米・バージニア大) |
| 平成16年 7月 関税局関税課(参事官室)貿易機関第一係長 |
| 平成18年 7月 関税局関税課(経済連携室)上席調査官 |
| 平成21年 7月 東京税関調査部国際情報センター室長 |
| 平成22年 7月 東京税関調査部統括審査官(審理部門担当) |
| 平成24年 4月 税関研修所研修・研究部教官 |
| 平成24年 7月 関税局関税課税関調査官 |
| 平成25年 7月 関税局関税課課長補佐 |
| 平成26年 7月 関税局調査課課長補佐 |
| 平成28年 7月 関税局監視課課長補佐 |
| 平成29年 7月 関税協力理事会(ブリュッセル) |
| 令和 5年 7月 関税局関税課経済連携室長 |
| 令和 7年 7月 関税局関税課税関調査室長 |

スマートでカラフルな税関を目指して

タリフウーマン・タリフマン誕生！

関税局税関に入省して以来、2025年ほど、タリフ、関税、と注目された年はなかったと思います。2024年6月、経済連携室長の時、特に中小企業による経済連携協定(EPA)利用の課題と対応策を検討するため、関税局は、学識経験者、メーカー、通関業者からなるEPA有識者勉強会を立ち上げました。勉強会では、企業の事業戦略における関税のインパクトの大きさを改めて認識し、中小企業の支援者としての関税の民間専門家の必要性を議論しました。2025年1月に出版された勉強会の報告書を受け、6月には、通関士のEPA関税認定アドバイザー制度が日本通関業連合会により創設されました。「タリフマン」と「タリフウーマン」、全国に93名誕生です！

米国大学院で組織論の勉強をしていた際、多様性の重要性を学んだ通り、一人では知恵がなくとも、様々な背景や経験を持つ方が一緒に考えることで解決策が出てきますし、一人だと無理でも共に進めれば実現できる、と多様性の力に改めて触れた機会でした。

国際機関では紫のワンピースで国際標準作り

その米国大学院の入試のエッセイには、国際機関で動き世界の役に立つ税関の国際標準を作りたい、と書いた記憶があります。卒業して10年後、2人の母になっていましたが家族に背中を押してもらい、覚悟を決めて世界税関機構(WCO)に応募しました。採用されると、あらびっくり、世界中の税関から子連れ職員が来ていて、男女ともに学校行事やお迎えや出張と、子育てでも仕事も両立は当たり前。また、職員は、国際会議の壇上からプレゼンするのですが、それは勝負の日。赴任して最初の会議では、説明者の3人の女性職員が偶然全員赤いジャケットで登場、壇上をカラフルにしていました。私は、熟考の上、説明の日は紫のワンピースとしました。

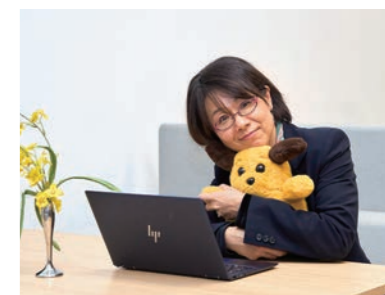
WCOでは急増する越境Eコマースを担当し、数ヶ月に1度会議を開催

し、越境Eコマースに税関が対応するための方策を世界の税関当局や民間事業者と一緒に議論しました。立場や意見の違いなどもありつつ世界中の人達がブリュッセルに集まり、1年以上かけて皆で一つの国際標準を作り上げた経験はとてもカラフルかつパワフルで、国際的な官民協力や国際機関の役割を考える機会となりました。

先端技術で未来の税関を描く

現在、税関の中長期計画の策定やAIやDXの推進を担当しています。先端技術の国際会議に参加したり、部内有識者や外部専門家の話を聞いたりしながら、税関版生成AIの導入や、データや画像のAI解析などを進めています。外国税関との会議でも、AI開発や先端機器活用の経験をお互いに共有したり、と国際連携も進めています。

国境を越える貨物や旅客が急増し、国際情勢も急激に変化する中、安全・安心な社会の実現に向けた税関への期待は高まっています。課題は山積みですが、AI等の先端技術や色々な方の知見に頼りながら、スマートな税関を目指して頑張っています。



税関支署長

東京税関 羽田税関支署長

石川 陽一

ISHIKAWA Yoichi

平成5年度入省 行政

略歴

- 平成 5年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成13年 7月 内閣事務官(内閣官房副長官補付)
- 平成15年 7月 名古屋税関総務部総務課補佐
- 平成16年 7月 名古屋税関西部出張所統括審査官(通関第4部門担当)付上席審査官
- 平成17年 7月 名古屋税関西部出張所統括審査官(通関第5部門担当)
- 平成18年 7月 関税局関税課課長補佐
- 平成21年 7月 関税局調査課課長補佐
- 平成23年 7月 関税局関税課課長補佐
- 平成25年 7月 函館税関総務部総務課長
- 平成27年 7月 内閣官房副長官補付(日本経済再生総合事務局)企画官
- 平成29年 7月 大阪税関関西空港税関支署次長
- 令和元年 7月 関税局調査課専門調査官
- 令和 2年 7月 関税局業務課知的財産調査室長
- 令和 4年 7月 横浜税関川崎外郵便出張所長
- 令和 5年 7月 門司税関監視部長
- 令和 6年 7月 大阪税関関西空港税関支署長
- 令和 7年 7月 東京税関羽田税関支署長



本省課長

関税局 監視課長

井田 直樹

IDA Naoki

平成4年度入省 電子

略歴

- 平成 4年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成16年 7月 外務省北米局日米安全保障条約課課長補佐
- 平成18年 7月 関税局関税課(参事官室(国際機構担当))課長補佐
- 平成25年 7月 大臣官房付文書課企画調整室企画調整専門官
- 平成26年 7月 関税局業務課関税分類調査官
- 平成28年 7月 大阪税関調査部次長
- 平成29年 6月 関税局関税課国際協力専門官
- 平成30年 7月 外務省G20準備事務局次長
- 令和元年 7月 関税局関税課原産地規則室長
- 令和 2年 7月 関税局関税課経済連携室長
- 令和 4年 7月 東京税関羽田税関支署長
- 令和 5年 7月 東京税関成田税関支署長
- 令和 6年 7月 内閣官房副長官補付(内閣官房TPP等政府対策本部員)参事官
- 令和 7年 7月 関税局監視課長



施策立案と実践の機会が共にある職場

組織の枠を超えた視点を育む

内閣官房(安全保障・危機管理担当)

2001年9月に米国で同時多発テロ事件が発生した際には、首相官邸内の危機管理センターに関係省庁から報告されるテロとの関連が想起される事象への対応等に携わりました。

省庁をまたがる課題に対応する内閣官房での勤務を経験して、関係する省庁が連携することによって事案的に対応することができる場合が多くあることを学びました。現在も、自らが所属する組織の視点からだけでなく、より広い視点から何をすべきか考えることを意識しています。

現場での経験を政策の立案に活かす

関税局知的財産調査室長

着任した当時、個人使用目的で輸入される模倣品への対応が大きな課題となっており、私自身、かつて次長として勤務した大阪税関関西空港税関支署で、こうした模倣品への対応に職員が苦労している状況を目の当たりにしていました。

この課題に対応するため、税関で効果的な取締りができるよう、自身の経験や税関の現場から出された意見を踏まえて、関税法の改正等の制度改正に取り組みました。2022年に改正法が国会で成立したときには、長年に亘る課題の解決に向けて道筋をつけることができたことに感慨を覚えました。

その後、日本向け郵便物の8割以上を通関していた横浜税関川崎外郵便出張所に異動になり、模倣品が多く発見される税関の現場で2022年10月に施行された制度改正の適切な執行に取り組みました。全国における知的財産侵害物品の輸入差止件数が増加する等、制度改正の効果が現れていると考えられる状況が現在も続いており、苦労した甲斐があったと感じています。

多様な経験をマネジメントに活かす

東京税関羽田税関支署長

羽田空港は、国内で24時間国際旅客便が運航している唯一の空港で、2025年の入国旅客数はコロナ禍前を大きく上回っています。昼夜を問わず不正薬物等の密輸の摘発も多くあり、羽田税関支署は大変忙しい職場です。

こうした状況の中、職員の声を聞いて、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、入国旅客の増加に対応して円滑な通関と厳格な水際取締りを両立させるため、電子申告の推進や情報・検査機器を活用した効果的・効率的な手荷物検査の実施等の取組も進めています。

羽田税関支署は職員数・業務量が多いこともあり、対応について検討を要する事案が突発的に発生し、即時かつ確に判断することが求められることも多々ありますが、その判断に際しては、これまで関税局や全国の税関等で勤務して培われた多様な経験が活かされていると感じています。

多様な経験ができる職場

税関は、水際での取締りや徴税の他にも、密輸事件の調査等、性質の異なる多様な業務がある職場です。このため、異動で部署が変わることに新たに学ばなければならないことも多いですが、性質の異なる業務が関連していることも多く、日々の努力が、税関の使命である安全・安心な社会の実現等に繋がることを実感することができる魅力のある職場だと思っています。



輝ける日本の将来に向けた仕事

安全・安心な日本社会の実現

関税局監視課長

関税局監視課は、我が国の水際取締りに関する監視行政全般の企画立案、各税関監視部の調整業務を行っています。我が国への輸入貨物や訪日外国人数が激増する中、不正薬物など有害な物品が我が国に入ることのないよう水際で厳格に取り締まること、同時に、我が国の経済活動を阻害しないように、これらの円滑な往来を実現すること、相反する二つの目的を同時に達成することが求められています。関税局監視課では、税関が我が国の安全・安心な社会の実現の責任者であるとの自負の下、求められる役割をしっかりと果たすため、日々取り組んでいます。

国際社会での日本の地位向上

関税局国際系課室、内閣官房、外務省

私の職歴の中で大きなウエイトを締めるのが国際系業務です。関税局ではEPA交渉、WCOでの世界税関への貢献、途上国への技術協力等を担当しました。内閣官房では、TPPの条文見直し交渉や国内産業への裨益策に取り組みました。外務省では対アジア・米国関係、G20大阪会合開催など外交政策を担当しました。外国税関との良好な関係構築、国際社会における我が国の地位向上とそれぞれの持ち場で果たすべき職務に努めました。加えて、内閣官房では、日本政府の中核として全省庁のとりまとめ役も務め、国家公務員として大きな経験を得ることができました。

我が国玄関口での水際取締

成田、羽田税関支署長

成田空港、羽田空港という日本の空の玄関口で支署長を勤める機会も

得ました。羽田ではコロナ禍後の旅客の急激な回復、続く成田では激増する外国人旅客の円滑な入国、厳格な密輸取締に対応しました。それぞれ、激動の時期に支署長として勤務し変化への適切な対応を常に探求したこと、職員全員が昼夜問わず献身的な働きをしていたこと、まさに水際最前線での勤務に明け暮れたあつと言間の2年間でした。このときの経験が、今の監視課長としての職務に大きくプラスになっています。

国家公務員総合職として

私が国家公務員になってから数えると20以上のポストで勤務してきました。関税政策、税関最前線での業務、日本の対外関係、関係省庁のとりまとめ役と、その内容は多岐にわたるものですが、どれも全て日本の国益に直結するやりがいのある大きな仕事に携わってきたと思います。税関総合職の活躍の場は幅広く、税関と同時に政府全体の総合職として、日本の国益に大きく貢献する重要な役割を担っています。税関総合職を目指す皆様も、財務省税関、日本政府全体の総合職として、それぞれの持ち場で輝ける日本の将来のために大いに活躍していただければ、税関総合職の先輩として大変嬉しく思います。



税関長

神戸税関長

馬場 義郎

BABA Yoshiro

平成元年度入省 化学

略歴

- 平成元年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成10年 7月 関税協力理事会(ブリュッセル)
- 平成13年 7月 国際局開発政策課課長補佐
- 平成15年 7月 関税局調査課課長補佐
- 平成16年 7月 関税協力理事会(ブリュッセル)
- 平成21年 7月 関税局監視課課長補佐
- 平成22年 7月 東京税関業務部総括的財産調査官
- 平成23年 7月 関税局関税課国際協力専門官
- 平成25年 7月 客員研究員(米・プリンストン大学)
- 平成26年 6月 関税協力理事会(ブリュッセル)
- 平成29年 7月 関税局関税課税関調査室長
- 令和元年 7月 東京税関関税情報監理官
- 令和3年 7月 東京税関成田税関支署長
- 令和4年 7月 関税局調査課長
- 令和5年 7月 関税局監視課長
- 令和6年 7月 神戸税関長



国境の未来を創る仲間へ 一緒に考え抜き、楽しみながら挑戦し、そして、次の世代に

私は今、神戸税関長として3つの使命にいかにか高い次元で両立させるかに取り組んでいます。密輸取締りや旅客検査といった最前線の業務から、AI・データ活用による新しい税関の仕組みづくり、関係機関との連携強化、そして組織運営まで——すべてが、日本の安心と成長につながる仕事です。

これまでのキャリアから培ったものを集約すると、
 ○現場にこそ知恵がある
 ○“全員プレー”が最強の組織をつくる
 ○ワクワクし楽しむこと、あそびをもつこと
 ○国際経験が教えてくれたこと
 ○データと技術は、新しい税関をつくる力になると考えています。
 (これまでの経験などは過去の採用パンフレットにも書きましたので参照してください。)

全員プレーの原点

成田空港税関のトップとして、コロナ禍で1年延期された東京オリンピックの水際対応を指揮しました。対面での意思疎通が難しい環境下でも、約60ある班すべてとミーティングをし、「どうすれば現場が最適な判断を積み重ねられるか」について600名を超えるすべての職員と議論しました。特に、同期のつながりが薄く不安を抱える新規採用職員には、現場視察や意見交換の場を設け、「自分たちの職場は自分たちでつくる」という意識を共有し醸成しました。指揮官であっても答えは現場にある——この経験が、トップダウンではなく“全員プレー”で組織を動かす私の原点となりました。

世界が広がってくれた視野

10年を超える海外勤務・世界税関機構(WCO)での経験、特に80か国ほど訪問した経験、トップの側近として勤務した経験は、私自身を大きく成長させ、視野と価値観を大きく広げました。多くの国の職員と一緒に課題に向き合い、その中で「機会が人を育て、組織を変える力を持つ」ことを実感しました。また、税関の使命は世界共通でも、そのアプローチは多様であり、対話を通じて理解を深めることの重要性を学びました。

私は常に、「本質は何か」「動かすにはどうしたらよいか」「限られた時間・

リソースをどう活用するか」そして「次にどう繋げるか」を問い続ける姿勢を大事にしています。加えて、「楽しむこと」「あそび(余白)を持つこと」も忘れない。これはどの役職でも変わらず持ち続けている信念です。

神戸で挑む革新

神戸税関に着任した年は阪神・淡路大震災からちょうど30年。訪日客の増加、国際物流の拡大に伴う金密輸・薬物犯罪の高度化、そして神戸空港の国際化や大阪・関西万博など、環境は大きく変化中のかじ取りを任せられました。

こうした状況に対し、従来の取締りの枠にとどまらず、AI・データ分析を活用した先進的な水際対策、そして各部門が連携しやすい体制づくりに取り組んでいます。

同時に、私は「開かれた税関」を目指しています。税関だけでは生まれない発想も、経済界・学界・自治体と対話し、外の知恵を取り込むことで新たな化学反応が起きます。

150年超の歴史と伝統ある組織をより柔軟に、そして“創造が生まれる組織”にするには、職員一人ひとりの主体性が欠かせません。だからこそ、若手の意見に未来の芽があると考え、自由に挑戦する風土づくりを進めています。これこそが、次の時代の税関の力になると信じています。

学生のみなさんへ

税関は、ヒト・モノ・マネー、そして膨大なデータが交差する最前線です。そこで求められるのは、知識の多寡よりも、好奇心を持ち、本質を問う姿勢、そして仲間と力を合わせて楽しみながら挑戦する意欲です。国際機関での勤務や他省庁への出向を通じ、自分の“当たり前”を疑い、視野を広げる機会が数多くあります。大きく成長できます。

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ——あなたの一歩が、これからの日本の安心と安全、経済発展を支える大きな力になります。

ぜひ、国境の未来を一緒につくっていきましょう。



税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関の主な海外ポスト一覧

- 国際機関、大使館等在外公館、外国税関等に派遣
- その他、外国大学への留学・研修のための派遣も多数在り

WCO関係

- 1 WCO(ブリュッセル)
- 2 WCO/ROCB(タイ)
- 3 WCO/RILO(東京)

大使館/総領事館

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 在ベルギー日本国大使館 | 9 在フィリピン日本国大使館 |
| 2 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 | 10 在タイ日本国大使館 |
| 3 在ウラジオストク日本国総領事館 | 11 在ミャンマー日本国大使館 |
| 4 在大韓民国日本国大使館 | 12 ASEAN日本政府代表部 |
| 5 在中華人民共和国日本国大使館 | 13 在オーストラリア日本国大使館 |
| 6 在上海日本国総領事館 | 14 在アメリカ合衆国日本国大使館 |
| 7 在香港日本国総領事館 | 15 在ブラジル日本国大使館 |
| 8 交流協会台北事務所 | 16 在ボリビア日本国大使館 |

JICA専門家

- 1 JICA(ミャンマー計画財務省)
- 2 JICA(タイ税関)
- 3 JICA(カンボジア経済財政省)
- 4 JICA(ラオス財務省)
- 5 JICA(マレーシア財務省)
- 6 JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- 1 長期出張(英国)
- 2 長期出張者(フランス)
- 3 長期出張(ロサンゼルス)
- 4 長期出張(バージニア)
- 5 長期出張(ドイツ)
- 6 長期出張(タイ)

その他

- 1 政策研究大学院大学
- 2 JETRO(ホーチミン事務所)
- 3 JETRO(ジャカルタ事務所)
- 4 ハーバード大学
- 5 コロンビア大学
- 6 マドリード・カルロス3世大学
- 7 シカゴ大学
- 8 ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン
- 9 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス
- 10 メキシコ国立自治大学



国際機関

世界税関機構 (WCO)

松崎 貴弘
MATSUZAKI Takahiro

平成24年度入省 理工

国際機関を支える「仕組み」をつくる仕事

世界税関機構 (WCO) は、各国の税関制度の調和と国際協力の推進を通じて、国際貿易の発展に貢献する国際機関です。本部はベルギー・ブリュッセルに置かれ、現在、約190の国・地域がメンバーとなっています。本部事務局には約80の国・地域から職員が集まり、多くが各国の行政官としての実務経験を有しています。国内行政で培った専門性を、国際的な舞台で発揮できる点が大きな特徴です。

私が現在携わっているのは、2025年7月に事務局局長官房に新設されたProject Management Office (PMO) の業務です。PMOは、ドナー資金を活用して実施される各種プロジェクトについて、計画立案から進捗管理、成果の可視化までを横断的に支える体制を構築することを目的として設置されました。設置準備の段階から業務に関わり、他の国際機関の事例調査や事務局内での議論を重ねながら、WCOの実務に即したPMOの

役割や関与の在り方を検討してきました。新しい仕組みを形にし、それが組織に根付き、取組の成果をより確かなものにしていく過程に携われることは、この仕事の魅力の一つです。

国際機関の活動は、目に見える取組だけでなく、それを支える仕組みによって成り立っています。そうした基盤を整える現在の業務は、これまで国内外で携わってきた仕事で培った専門性や経験を生かしながら、公共的な課題に向き合うものです。国際的な舞台で公共のために働くことに関心のある方にとって、挑戦しがいのある環境だと思います。



海外客員研究員

ハーバード大学客員研究員

伊藤 史治
ITO Fumiharu

平成22年度入省 経済

揺れ動く世界情勢を捉える

“Tariff”——この言葉が世界に激震を走らせていた頃、米国に到着しました。現在、ハーバード大学で研究する機会をいただき、貿易政策を中心に国際関係を学んでいます。

大学では、自身の研究に加え、セミナーへの参加や授業の聴講を通じて多くの刺激を受けています。業務から一歩引いた視点でこれまでの仕事を俯瞰できたり、過去の実務経験と理論がつかぬ瞬間があったりと、日々新たな発見の連続です。世界中から集まった多様なバックグラウンドを持つ同僚やクラスメイトとの議論や、豊富な経験を持つ教授陣の話はかけがえのない学びとなっています。

特に印象に残っているのは、かつて米国の通商政策トップを務めた実務家と、長年貿易政策を研究してきた教授とのディスカッションです。なぜ経済学のセオリーとは異なる政策がとられたのか。教科書の理論だけでは割

り切れない、現実の政策決定を巡る議論は非常に興味深いものでした。常識を覆すようなニュースが次々と飛び込んでくる昨今、今何が起きているのか、その原因は何か、そして世界はどこへ向かうのか。揺れ動く世界情勢は先が見通せませんが、政治・経済・歴史・社会など多角的な視点から不確実な世界を捉えることはますます重要になってきていると感じています。

入省以来、関税局での国際交渉や国際協力、税関の政策立案・執行だけでなく、他局や他省庁への出向など、幅広い業務に携わってきました。自分の価値観や世界を広げていけるのは、財務省税関で働く魅力の一つだと感じています。



在外公館

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
一等書記官

渡邊 裕一
Watanabe Hirokazu

平成18年度入省 法律

混沌とする貿易秩序の中で

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部は、ジュネーブに所在する30以上の国際機関において、日本政府の立場を代表して多国間交渉や多国間協力等に従事する拠点であり、各省庁から派遣された職員が外交官として活動しています。

世界貿易に関する中核的な国際機関であるWTOは、自由で予見可能かつ公正な貿易秩序を支える基盤であり、私はWTOの貿易円滑化委員会、関税評価委員会といった税関行政と親和性の高い分野に加え、政府調達委員会における加入交渉など、より広範な通商課題にも携わっています。

また、現在は日本人として初めて、WTOアンチダンピング (AD) 委員会の議長を務めています。これは日本政府の立場を離れ、166の全WTOメンバーを代表し、公正・中立な立場からWTOの委員会の運営を担う役割です。

ADは不正貿易への是正措置であり、関税を巡る世界情勢が混沌とする中、その適正な運用を支える同委員会の役割は一層重要となっており、議長として、世界各地のAD案件を俯瞰し、制度全体の信頼性を守るべく委員会を運営することが求められます。議長として公正・中立を貫く一方、日本政府出身者として一挙手一投足が日本のレピュテーションに直結するという緊張感も避けられません。また、運営に際しては、プロセスの透明性や包摂性の確保と実効性ある成果の創出の両立が常に課題となり、更に歴史的経緯と将来像の狭間で判断を迫られる場面も少なくありません。

WTO事務局と協働しつつ、各国代表の声に丁寧に耳を傾け、想像力を巡らせながらも、議長の立場として主張すべき点は主張し、形にしていく——立場が人を作ることを実感する希有な経験です。



在外公館

在アメリカ合衆国日本国大使館
二等書記官

芳賀 充
HAGA Mitsuru

平成27年度入省 法律

外交官として見る税関と世界

「関税 (Tariff)」という言葉が世界中で飛び交う中、その発信地である米国の首都ワシントンD.C.に身を置き、文字通り「刺激的」な日々を送っています。

日本では、関税政策の立案から執行までを財務省税関が担っていますが、米国では役割が分かれており、税関は主として執行を担っています。政策と執行の間にズレが生じていないか、通関が滞っていないかを確認するとともに、企業の方が直接伝えにくい声を当局に届けるのが私の役割の一つです。一方、米国最大の法執行機関と言われる税関当局の取締手法や先端機器の活用事例などから学ぶ点も多く、日々情報交換も行っています。

世界最大の経済市場である米国において、日本の対米投資額は世界第1位 (2024年) です。混乱の中でも日系企業の関心は高く、米国の存在感を改めて現地で実感しています。税関以外の分野に携わる機会も多く、世界

がどう動き、その中で日本はどう立ち回るべきなのか——視野が広がる日々です。

学生時代、「語学が堪能な人ばかりなのは」と不安を感じながら税関のパンフレットを眺め、この世界に飛び込みました。今でも語学に苦勞する毎日ですが、内閣官房への出向や留学、海外勤務などを通じ、海外と国内を行き来する「モノ」を扱う税関に不可欠な多角的な視座を得る機会にも恵まれました。

「どんな人が働いているのか」「自分に合う職場なのか」。ぜひ一度、説明会で確かめてみてください。税関の3つの使命に心惹かれた皆さんと、一緒に働ける日を楽しみにしています。





民間出向

日本電気株式会社

松田 侑子

MATSUDA Yuko

平成29年度入省 政治・国際

民間出向で深まる知見と広がる視野

わたしは現在、官民人事交流制度により、日本電気株式会社(NEC)に出向しています。官民人事交流制度とは、相互理解の深化や人材育成を目的として、府省等と民間企業が人材を派遣し合う制度です。この制度のもと、現在は、NECのパブリックビジネスユニット(BU)という部署で勤務しています。

パブリックBUは、官公庁や地方公共団体等にITサービスを提供する事業部で、わたしは其中で経営企画の業務に携わっています。現在は、AIや生体認証、クラウドといった最新技術を官公庁等の業務やシステムにどのように活用できるかを検討したり、社内ですれらの技術に関する理解を促進するための仕組みを構築したりしています。

これらの業務を通じて、最新技術に関する知見を深めているほか、迅速な意思決定や変化の速い環境に柔軟に対応していく組織の姿勢など、民間

企業の組織文化についても多くの学びを得ています。また、行政の現場から一歩離れ、外側から官公庁を見ることで得られる気づきもあります。行政官、そしてNECの一員として日々試行錯誤を重ねる中で、自身の引き出しが少しずつ増えていることを実感しています。

税関総合職の魅力の一つは、関税・税関という主軸を持ちつつ、他省庁や民間企業など、多様な業務に携わることができる点だと思います。様々な経験を積みながら、専門性と広い視野を兼ね備えた行政官を目指していきたいと考えています。



他省庁

国土交通省港湾局港湾経済課
課長補佐

青木 智幸

AOKI Tomoyuki

平成27年度入省 法律

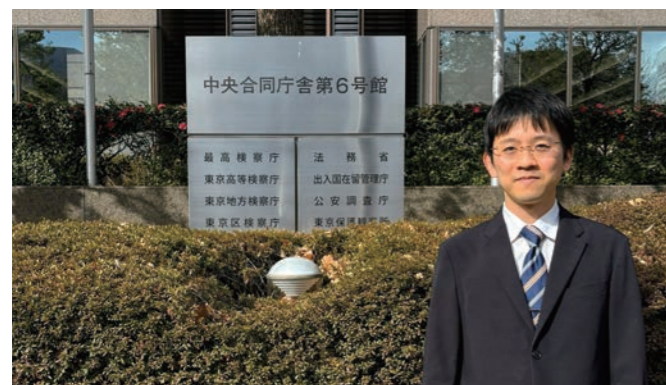
島国日本の“静かなる有事”の最前線で

島国である日本にとって、国際海上輸送網は暮らしと産業を支える生命線です。家電、衣料品、食料品、家具など、私たちが日々手にする多くの輸入品は、海上コンテナと呼ばれる世界共通規格の大型の箱に入れられ、世界中から届けられています。しかし近年、北米・欧州などと日本を結ぶ長距離コンテナ航路では、日本への直航寄港が減少傾向にあります。気づかぬうちに日本のコンテナ輸送環境がじわじわと悪化しているこの状況を、国交省港湾局港湾経済課では、人口減少問題になぞらえ「静かなる有事」と捉え、ハード・ソフト両面から多様な対策を進めています。

一口にコンテナ輸送といっても、そこには多くのプレーヤーが関わります。外航船社をはじめ、コンテナヤードで荷役を担う港湾運送事業者、国内輸送を担う内航船社・トラックドライバー・貨物鉄道事業者、フォワーダー、そして貨物を送る荷主企業まで、物流のネットワークは広範です。当

課の業務では、こうした幅広い関係者から現場の課題や要望を直接伺い、政策へ反映していく醍醐味があります。また、貨物が税関に至るまで、そして通過した後の実務を実感をもって理解できることは、物流全体の解像度を高める貴重な経験となっています。

税関総合職として働くことで、こうした出向経験を含む多様な業務に携わり、専門性を磨きながら視野を広げる機会を得ることができます。



他省庁

出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課
法務専門職(法務専門官)

石原 秀朗

ISHIHARA Hideaki

平成25年度入省 法律

出入国在留管理庁で課の実務の中核を担う

出入国在留管理庁は、法務省に置かれ、出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ることなどを任務とし、出入国の管理、在留の管理、受入れ環境整備、退去強制、難民等の認定などの業務を行っています。出入国管理部出入国管理課は、外国人の上陸審査や出国確認、日本人の帰国確認などに関することを担当しており、最近では、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の政府目標を踏まえ、外国人入国者数の増加に的確に対応していくため、円滑かつ厳格な出入国審査を推進することなどに特に力を入れています。

私は、「共同キオスク」(旅客が入管・税関手続に必要な情報を同時に提供することを可能とする機器)の主要空港への配備、空港港における一層円滑かつ厳格な出入国審査の実現、大規模国際イベントへの対応などに関することを担当しています。課の実務の中核を担う課長補佐級の職員と

して、課題や状況の把握、対処方針の企画立案、庁内外の関係者や関係機関との調整などを、組織や上司の方針に基づいて、部下や同僚等と連携しつつ、部下の指導育成等も行いながら、迅速かつ的確に遂行するよう努めています。

私はこれまで、財務省関税局や税関に加え、財務省国際局、内閣府、出入国在留管理庁、在香港日本国総領事館でも勤務してきました。様々な環境での仕事や生活を通じて、多様な問題意識や価値観に触れ、人生の幅も広がりました。国内外に広い活躍の場があることは、税関総合職の魅力の一つであると思います。



出典: 出入国在留管理庁ホームページ(https://www.moj.go.jp/isa/about/organization/naruhodonyuukan.html)



他省庁

内閣官房TPP等政府対策本部
主査

大島 早貴子

Oshima Sakiko

令和3年度入省 行政

広がり、深まる業務経験

現在、CPTPPに関する交渉等の企画・立案や総合調整を行う、内閣官房TPP等政府対策本部に出向しています。2018年に11か国で発効したCPTPPですが、2024年に英国が加入、同年にはコスタリカ、翌2025年にはウルグアイの加入手続の開始が決定する等、近年は締約国拡大の一途を辿っています。

私は2025年の夏に着任してから、日英両国の副大臣の参加のもとで英国のCPTPP加入1周年を祝うイベントや、コスタリカのCPTPP加入にかかる国際会議の総合調整等を担当しました。特にコスタリカ関係では、国有企業章担としてコスタリカへ、閣僚級会合の日本側総合調整担当としてオーストラリアへ出張したり、日本での開催回の事前調整や当日運営を担当したりする、大変貴重な機会に恵まれました。どのように調整したら円滑な会議運営となるかを本部署内で協力して考え、担当として締約国や現地

大使館、通訳業者等と細かな調整を進めていくと、時には様々な制約に直面し、複雑な調整になることもありましたが、実現可能な範囲での最適解を探していき、無事に会議を終えることができた際には大きな達成感がありました。

内閣官房では、初めて経験する業務ももちろんありますが、これまでの関税局や大阪税関での業務経験を活かしていると感じる場面も多々あります。これからも、業務経験の幅を広げ、深めながら、税関行政に貢献していきたいと考えています。



01

税関を志望した理由は何ですか？

杉田 治安維持と国際業務に興味があり、税関総合職であれば両方に関する仕事ができると思い、志望しました。水際での取締りから国際交渉まで、税関の現場から世界まで、幅広いフィールドで、多様な業務を経験できる仕事の広がりや奥深さに惹かれました。

中嶋 税関を志望した一番の理由は、国際的な視野を持って働きたいと思ったからです。また、税関行政を通じて日本の水際対策にも貢献できる等、国内外で活躍できる幅広いフィールドがある点も魅力に感じました。現在所属している課室は海外と関わる機会が多く、入関前に描いていた「国際業務に携わる働き方」を実現できています。

02

印象に残った仕事・やりがいがありますか？

山本 私が所属する業務課は、貨物の輸出入許可・承認や関税等の賦課徴収、物品の品目分類、AEO制度など、貨物の通関に関する幅広い分野を担当しています。私は、課内の調整担当としてこれらの幅広い分野に携わりながら、税関行政の運営を支えることができる点に、やりがいや魅力を感じています。

長崎 先端技術の活用に関わる海外制度調査に携わり、出張と同行する機会をいただきました。現地では各国税関や企業の先進的な取り組みや課題に触れ、国内業務と国際業務の双方の視点から携われる税関の魅力を実感しました。

03

入省から成長したと感じる部分は何ですか？

林 折衝力です。現在は総括係として課の窓口業務を担っており、他課室などのやりとりが主ですが、中には対応が難しい仕事の依頼に直面することもあります。その際は、単に「できない」と突っぱねるのではなく、相手の事情も理解し、少しでもできることを提示したり、妥協点を模索したりすることを心掛けています。

脇本 総括係は調整役として、他係に仕事を依頼したり、依頼を引き受けたりすることが主な業務ですが、最初は仕事をこなすだけで精一杯でした。最近は、「また一緒に仕事したい」と思ってもらえるよう、どうすれば相手の負担を減らし、依頼元に納得して動いてもらえるかを考え、段取りの整理や伝え方を工夫しています。

04

課内・職場の雰囲気はどのようなですか？

中嶋 幅広い知識と経験を持つ税関総合職の上司や、専門性の高い税関出身の先輩方のもとで、日々学びながら業務に取り組んでいます。丁寧に教えていただけるため、安心して成長できる職場だと感じています。また、課内ではテレワークやフレックス制度を利用する方が多く、ライフスタイルに合った働き方ができると感じています。

林 黙々と仕事をするというよりも、上司と部下で常にコミュニケーションをとるという風気が強く、執務室内はいつも誰かの声が聞こえ賑やかな雰囲気になっています。真面目な話ばかりではなく、冗談交じりの会話もあり、笑い声が聞こえてくることも多く楽しい雰囲気の職場になっています！

05

入省前と入省後に感じるギャップはありますか？

杉田 日々関わる人の多さは想像以上でした。省内・他省庁をはじめ、全国9税関の職員と連携する機会が多いのは大きな特徴だと思います。困難なことも、様々な人と協力しながら乗り越えることができ、仕事がまさに「チームプレー」であることを実感しています。

長崎 特別なギャップを感じたことはありません。業務を通して担当ごとに求められる視点や専門性が想像以上に異なっていることを知り、税関業務が多様な役割で成り立っていることを実感しました。知識の深い方が多く、自然と学べる環境です。

06

学生へのメッセージをお願いします！

山本 皆さんには無限の可能性があるので、就職活動では、できるだけ多くの選択肢を探してみることをおすすめします。自分の興味や関心、これからの人生で何を成し遂げたいかをよく考えて、迷って悩んで、最後には納得できる進路選択ができることを心から願っています。そして選んだ先が財務省税関であれば大変嬉しく思います。

脇本 就職は一つの大きな選択であり、思い悩むこともあるかもしれませんが、きっとその選択の先にも沢山の選択のチャンスが待っています。実際に、周りの先輩方全員が異なるキャリアを歩んでいます。ですから、気負わず、自分らしさを見つける機会とらえてみてください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



New employee



関税局調査課総括係

脇本 滯
WAKIMOTO Rei

令和7年度入省
化学・生物・薬学



関税局税関調査室

長崎 佑希子
NAGASAKI Yukiko

令和7年度入省
政治・国際



関税局業務課総括係

山本 翔一郎
YAMAMOTO Shoichiro

令和7年度入省
教養



関税局監視課総括係

林 博仁
HAYASHI Hirohito

令和7年度入省
行政



関税局総務課企画係

杉田 悠斗
SUGITA Yuto

令和7年度入省
政治・国際・人文



関税局第二参事官室
国際調整係

中嶋 柚月
NAKAJIMA Yuzuki

令和7年度入省
政治・国際・人文

ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。

また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 301,200円
- 大学院卒(大卒程度試験) 314,520円
- 大学院卒(院卒程度試験) 317,520円

地域手当及び本府省業務調整手当等を含む。
※令和7年4月実績

諸手当

- 扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、
- 期末手当・勤勉手当(ボーナス)、
- 住居手当、地域手当、本府省業務調整手当等

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)
- ※フレックスタイム制の利用可

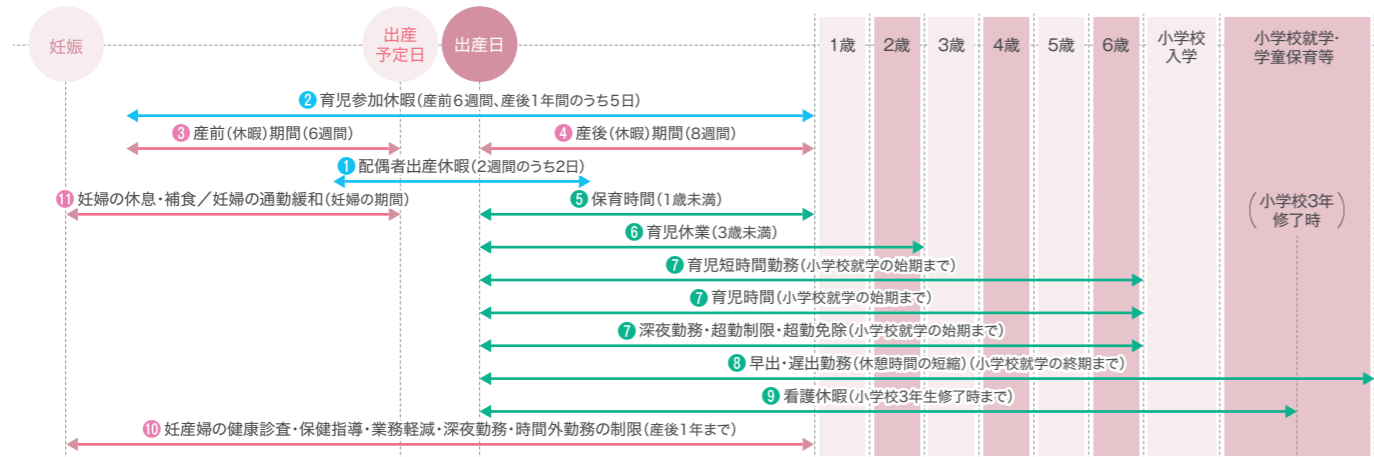
休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等

福利厚生

診療所/各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、教育資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設等)

仕事と子育ての両立支援



| 対象男女 | No. | 両立支援制度 | 取得可能期間 |
|------|-----|------------------|---|
| ● | 1 | 配偶者出産休暇 | 入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内) |
| ● | 2 | 育児参加休暇 | 産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後1年までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る |
| ● | 3,4 | 産前・産後休暇 | 産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間 |
| ● | 10 | 妊婦の健康診査・保健指導 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 10 | 妊婦の業務軽減 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 10 | 妊婦の深夜勤務・時間外勤務の制限 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 11 | 妊婦の休息・補食 | 妊婦の期間 |
| ● | 11 | 妊婦の通勤緩和 | 妊婦の期間 |

| 対象男女 | No. | 両立支援制度 | 取得可能期間 |
|------|-----|----------------|---|
| ● | 5 | 保育時間 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 6 | 育児休業 | 子が3歳に達するまでの期間 |
| ● | 7 | 育児時間 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 7 | 育児短時間勤務 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 7 | 深夜勤務・超勤制限・超勤免除 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 8 | 早出・遅出勤務 | 小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、放課後児童クラブ等に通う子を迎え又は送りに行く場合に限る |
| ● | 8 | 休憩時間の短縮 | 小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、子の送迎のため居住以外の場所へ赴く場合に限る |
| ● | 9 | 子の看護休暇 | 小学校3年生修了時までの期間(年5日の範囲内) ※対象となる子が2人以上の場合は年10日 |

育休取得経験の職員



育休取得経験者

カジノ管理委員会事務局総務企画部企画課
国際室室長補佐

曾我 奈津子

SOGA Natsuko

平成21年度入省 法律

変化するライフステージとともに描くキャリア

このパンフレットをご覧になっている皆さんは、「ワークライフバランス」という言葉を聞いて、どのような働き方を思い描くでしょうか。将来のライフステージを具体的に想像している方もいれば、まだ実感が湧かない方もいるのではないのでしょうか。

私自身、就職活動をしていた頃は、テレワーク等の柔軟な働き方は今ほど一般的ではなく、ワークライフバランスについて考える機会は多くありませんでした。しかし、仕事を続ける中で、ライフステージの変化とともに「仕事」と「生活」のバランスが、次第に現実的なテーマになってきました。

現在、私は子育てをしながら働いています。朝、家族で慌ただしく身支度を整えて出勤し、勤務後は子どもを迎えに行き、夕食やお風呂を終えて寝かしつけをする。こうした一日の繰り返しの中で、家族との時間を大切にしながら、どのように仕事と向き合っていくべきか、日々模索しています。

復職した時期は、テレワークやフレックスタイム制が急速に広がった時期でもありました。これらの制度により、例えば夕方に保育園の行事がある日には、午前は登庁し午後は在宅に切り替えて出席する等、柔軟に働くことができます。また、制度があるだけでなく、事前に相談・調整しやすい雰囲気があり、育児に限らず、職員それぞれの事情を理解し合える風土が根付いていると感じています。

一人ひとり歩む道は異なり、直面する課題も変化しますが、財務省税関には、その時々状況に応じて働き方を選びながら、多様な業務に挑戦できる環境があります。今後どのようなライフステージを迎えるとしても、働き方を選びながら、自分らしいキャリアを積み重ねていける職場だと思います。



育休取得経験者

出入国在留管理庁在留管理支援部情報分析官付
情報収集第三係長

高島 慎太郎

TAKAHATA Shintaro

令和3年度入省 経済

これからの職場の当たり前

私は入省4年目に神戸税関へ出向していた際、長女の誕生に伴い、約1か月半の育児休業を取得しました。妻の妊娠が分かってから早い段階で当時の課長に相談し、業務の引継ぎ等も含めて計画的に準備を進めることができました。早く休暇に送り出してくださった職場の皆さんには、今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

第1子であるため、オムツ替えや沐浴、寝かしつけなど、すべてが手探りの連続でしたが、生後すぐの時期から夫婦で育児に向き合ったことで、生活リズムを早期に整えることができたと感じています。この経験は、家庭だけでなく、その後の仕事にも良い影響を与えてくれました。

「国家公務員は忙しく、子育てとの両立は難しい」というイメージを持たれることもありますが、実際に当事者になってみると、育児休業をはじめとする制度や職場の環境は非常に整っており、何より子育てを応援する雰囲気

気が職場全体にあることを実感しました。
育児休業を通じて、仕事と同様に「ライフ」にも大きな価値があることを改めて認識しました。仕事だけでなく、人生そのものを大切にしながら働ける職場が、これからの当たり前になるよう、私自身もその一端を担っていきたく思います。

このパンフレットを手に取ってくださった皆様にお会いし、一緒に仕事と「ライフ」をつくり上げていくことを楽しみにしております。




人事採用関連情報

採用等に関するQ&A

Q1 試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか？
 税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただくことになります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q2 税関業務についてより詳しく知るためにはどうしたらいいですか？
 人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸出入手続き、貿易統計といった業務に関わる情報を掲載していますので、ご覧下さい。また、税関ではX(旧: Twitter)、Facebook、Youtubeを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。

税関ホームページ
<https://www.customs.go.jp>



Q3 英語力はどの程度必要ですか？
 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

Q4 業務説明会等の情報はどこで知ることができますか？
 税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認下さい。

税関ホームページ採用案内
<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyo.htm>



Q5 研修について教えてください。
 採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6 国際的な業務を行うことは必須ですか？
 財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、関税局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

※()内は女性の数

| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----|-------------------------|-----------------|---------------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|
| 人数 | 8(3) | 6(3) | 7(3) | 6(3) | 7(4) | 7(3) |
| 院卒 | 行政:1 | 行政:2 | | 農業科学・水産:1 | 行政:1 化学・生物・薬学:1 | 農業科学・水産:1 |
| 大卒 | 政治・国際:1 法律:4 経済:2 | 政治・国際:2 法律:2 | 政治・国際:2 法律:2 経済:2 化学・生物・薬学:1 | 政治・国際:2 法律:2 経済:1 | 政治・国際:3 教養:1 | 政治・国際:人文:2 教養:2 経済:1 |
| 選考 | | | | | 選考:1 | 選考:1 |

在職状況



採用担当者からのメッセージ



関税局管理課 専門調査官
白谷 幸智
 USUTANI Yukitomo

平成13年度入省
 経済



関税局管理課 調査官
宮原 恵里菜
 MIYAHARA Erina

令和3年度入省
 経済

本誌をお手にいただき、そして最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。

紹介されている業務内容は、皆さんの想像以上に幅広いものだったのではないのでしょうか。私たち財務省税関は、水際で不正や脅威を食い止める最前線に立つ一方で、国際的なルール形成や貿易の円滑化を通じ、日本経済と社会を支える役割も担っています。

「関税」、「税関」を軸に、多様なキャリアパスを通じて専門性を磨き、日本を主語に世界の舞台で挑戦していく。財務省税関には、筋道をもって豊かに成長していける確かな環境があります。本誌に登場した職員一人ひとりの活躍も、その可能性の広

がりを示しています。

財務省税関を選ぶということは、冷めない好奇心と揺るぎない使命感を胸に、財務省の一員として「国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ」という責任を、仲間とともに担っていくことでもあります。

職業選択という人生の岐路に立つ皆さんに、本誌を通して「仕事としての財務省税関」を少しでも感じていただけたのであれば幸いです。

これからの日本の安心と安全、そして経済発展を支える一員として、希望あふれる皆さんとともに歩める日を心から楽しみにしています。

総合職採用

財務省関税局管理課

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
財務省本庁舎3階(北357)
電話(代表)03-3581-4111

総合職 採用お問い合わせ

E-mail: zeikan-saiyo@mof.go.jp

税関ホームページ採用案内



税関ホームページ



一般職採用

函館税関

〒040-8561 函館市海岸町24-4
函館港湾合同庁舎
電話 0138-40-4225



東京税関

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11
東京港湾合同庁舎
電話 03-3599-6227



横浜税関

〒231-8401 横浜市中区海岸通1-1
電話 045-212-6020



名古屋税関

〒455-8535 名古屋市港区入船2-3-12
名古屋港湾合同庁舎
電話 052-654-4025



大阪税関

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3
大阪港湾合同庁舎
電話 06-6573-8809



神戸税関

〒650-0041 神戸市中央区新港町12-1
電話 078-333-3013



門司税関

〒801-8511 北九州市門司区西海岸1-3-10
門司港湾合同庁舎
電話 050-3530-8314



長崎税関

〒850-0862 長崎市出島町1-36
電話 095-828-8621



沖縄税関

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎3号館
電話 098-996-5514

